

廿日市市保健福祉審議会地域共生専門部会について

1 役割

廿日市市保健福祉審議会条例第7条に基づき設置しており、廿日市市保健福祉審議会地域共生専門部会設置要綱第2条のとおり、地域共生社会の実現に関する事項の調査研究を行う。

【所掌事項】 ※廿日市市保健福祉審議会地域共生専門部会運営規程第2条から抜粋

- (1) 地域共生社会の実現に関連する計画の策定及び推進のための方策の検討
- (2) 計画の評価、見直し
- (3) 地域包括ケアシステムの総合的な整備
- (4) 多様な機関の連携強化と地域のネットワーク構築
- (5) 地域課題の検討及び対応

2 令和4年度廿日市市保健福祉審議会地域共生専門部会における議論の柱

令和3年度に開催した地域共生専門部会での議論から、明らかになった課題に対し、今後の取組方針として整理した次の4項目を柱とする。

I 相談支援機能の発揮

廿日市市が進めようとする包括的相談支援体制づくりのうち、主に「相談支援」に関する取組の共有及び進捗

II 地域（自治組織や協議体）を中心とした多様な主体による見守り・支え合いネットワークづくり

「第3期廿日市市地域福祉計画」に基づく取組の共有及び進捗（見守り・支え合いづくりに係る取組、避難支援活動を中心に）

III 地域における多様な社会資源の可視化及び開発

重層的支援体制整備事業の必須事業である「参加支援事業」を中心とした社会資源に関する取組の共有及び進捗

IV 第1層協議体としての包括的支援に向けた方針の確立

第2層、第3層協議体の現状及び方向性の共有を前提とし、第1層協議体として、市域全体を視野に入れた議論のための課題整理

3 令和4年度の保健福祉審議会地域共生専門部会開催スケジュール（予定）

回次	開催時期	内容
第1回	6月27日（月）	<ul style="list-style-type: none"> ・地域共生専門部会について ・令和4年度の議論の柱について ・各柱に基づく令和4年度の取組方針報告
第2回	10月～11月	<ul style="list-style-type: none"> ・柱ごとの進捗報告
ヒアリング	令和5年1月～2月中旬	<p>※実践者としての視点から、日ごろの活動を通じて感じている地域生活課題について、委員に対し個別ヒアリングを実施する。</p>
第3回	3月初旬から中旬	<ul style="list-style-type: none"> ・柱ごとにおける令和4年度の取組成果と課題報告 ・第1層協議体として市への提言